

5 資料編

(3)『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』（参考資料除く）

---



# 藤島地域教育振興会議

## ～令和4年度の協議内容～

～藤島中学校改築に伴う藤島地域にふさわしい教育の将来像に向けて～

令和5年4月

藤島地域教育振興会議事務局

(鶴岡市教育委員会、鶴岡市藤島庁舎)

## 目次

### 1 藤島地域教育振興会議について

- (1) 目的
- (2) 検討事項

### 2 小中一貫教育について

- (1) 小中一貫教育の概要
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

### 3 令和4年度の主な検討内容

- (1) 藤島地域における教育環境の現状と課題（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の理解と推進（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (3) 県内先進事例の紹介【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】（第2回会議：令和4年11月17日開催）
- (4) 藤島中改築に伴う教育環境のあり方（第3回会議：令和5年1月26日開催）
- (5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法（第4回会議：令和5年3月10日開催）

### 4 参考資料…前掲のため除く

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1回～4回会議資料  
※第4回会議資料「資料No.1 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案）」及び「資料No.2 藤島地域教育振興会議中間報告書（案）」除く
- (2) 第3回 藤島地域教育振興会議 グループ協議結果
- (3) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
- (4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号、特集頁

## 1 藤島地域教育振興会議について

### (1) 目的

---

#### 【経過】

藤島地域市街地東部に位置し文教施設、厚生施設、行政機関等が集積するエリアは、藤島地域の人づくり・まちづくりの中核として長く地域活性化をけん引してきた。一方、エリア内の各施設は築50年前後が経過し老朽化への対応が求められていた。特に、藤島中学校は建築から55年が過ぎ、改築が喫緊の課題となっていた。また、地域全体で少子化が進行し、学校の小規模化が見込まれるなか、藤島中学校改築を契機とする教育環境や教育振興の将来のあり方について検討が求められていた。

そこで、藤島地域の振興策、活性化を検討する「藤島地域振興懇談会」の令和4年度第1回会議において、市長、教育長が参加のもと「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議）」の設置を提案し了承を得たことから、教育委員会が令和4年9月28日に振興会議を設置した。

（注）振興会議設置要綱は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料」参照

#### 【藤島地域における教育環境の将来像を検討】

振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、藤島地域における教育環境の将来像と諸課題について検討していく。

藤島地域の教育に関わる課題は大きく2つで、1つは藤島地域の小中学校の施設の老朽化への対応である。藤島中学校は築54～55年を迎え、市内で2番目に古い（朝暘五小を除く）学校となっている。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっている。もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」を藤島地域にどのように導入するかである。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度であり、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいる。本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして令和7年度から本格的に導入する予定である。

この2つの課題に対応しながら、藤島地域にとって望ましい小中一貫教育の将来像について、振興会議では議論していくものである。

（注）小中一貫教育は「2 小中一貫教育」参照

（注）藤島地域教育振興会議は傍聴可能。また、これまでの会議資料・概要は鶴岡市ホームページに掲載

## (2) 検討事項

---

振興会議では、令和4年度から5年度にかけて7回程度の会議を開催し、以下の内容を検討する。また、各年度で協議しまとめた内容は報告書としてまとめ、住民や保護者、教職員や児童生徒等への説明会やアンケートを実施し地域意見を集約しながら、振興会議における小中一貫教育や学校施設等の形態の議論の参考としていく。

### 【令和4年度の検討事項】

- ・ 藤島地域における教育環境（児童生徒数等の推移、学校施設等）の現状と課題
- ・ 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態等
- ・ 小中一貫教育の先進事例の研修

### 【令和5年度の検討事項】

- ・ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ・ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ・ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策
- ・ その他、藤島地域教育振興会議設置の目的を達するために必要な事項

## 2 小中一貫教育について

### (1) 小中一貫教育の概要

---

#### 【成果等をもとに制度化】

小中一貫教育とは、平成12年の初め頃に、広島県呉市、東京都品川区、東京都三鷹市でモデル的に進められた取組みで、平成20年に教育課程特例校制度として全国に広まった。十数年にわたる自治体や学校現場での取組みが積み重ねられ、徐々に成果が明らかになり、正式な学校制度として法制化すべきと要望があったことから、平成27年に学校教育法等に関する法律が改正され、平成28年に小中一貫教育が制度化された。

#### 【本市の教育課題に対し有効な取組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、

「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取組みと判断し、令和7年度本格導入を目指し準備を進めている。

### 【小中一貫教育の取組み例】

- ・系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- ・学習面や生活面のルール統一
- ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・地域行事への合同参加 など

## (2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

---

### 【小学校と中学校が目指す子ども像を共有し9年間の教育課程による系統的な教育】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。

一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育としては不十分な状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

### 【地域実情や住民、保護者等の声を丁寧に聞き、鶴岡型小中一貫教育を推進】

本市では、令和5年度に「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会（仮）」を設置し、同年度中に「鶴岡型小中一貫教育基本計画（仮）」を策定する予定である。その後、令和6年度に中学校区ごとに、目指す子ども像等の具体的な計画を検討し、令和7年度から市内の11中学校区ごとに鶴岡型小中一貫教育を開始する。小中一貫教育を進めていく中で、成果と課題を検証し、必要に応じて、地域の皆様の声を丁寧に聞きながら、地域の実情に応じた学校の形態についても検討していく。

### 【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の①から③までの3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごとに①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後必要に応じて検討を進める考えである。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

(注) ①～③の詳細は、「4 参考資料(1) 令和4年度第1回藤島地域教育会議資料No.3-5~3-7【資料: 「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態】参照

### 【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ④柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による計画的な乗り入れ授業を実施することにより、教科担任制による指導がさらに可能となる。また、小学校教員による中学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、免許外指導の解消につながる。

なお、以下のことを心配する声がある。

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(注) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27 文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』P3参照。



### 【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内 11 中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の 9 年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和 7 年度から行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく。

## 3 令和 4 年度の検討結果について

振興会議で藤島地域の教育環境の将来像を議論するにあたり、現状の教育環境（児童生徒数の推移、学校施設の状況）や小中一貫教育、小中一貫校について理解を深める必要があった。

そのため、第 1 回会議では、藤島地域における教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について、また第 2 回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」「新庄市立萩野学園（小中一貫校（義務教育学校）」の課題や成果を取り上げた。第 3 回会議では、藤島地域における小中一貫教育と学校施設のあり方等について、グループ協議で委員個人としての意見を交わし、第 4 回会議では来年度の検討事項の方向性を確認した。

### （1）藤島地域における教育環境の現状と課題（第 1 回会議：令和 4 年 10 月 7 日開催）

#### 【藤島地域の小学校児童数の推移】

- ・藤島地域における全児童数は令和 3 年度から 10 年度にかけて、422 人から 297 人と約 30% 減少することが見込まれる。令和 10 年度には、羽黒地域、櫛引地域と同程度となり、小学校の小規模化が進むことが見込まれる。
- ・小学校ごとにみると、同様に藤島小は 295 人から 205 人（約 31%）、東栄小は 63 人から 48 人（約 24%）、渡前小は 64 人から 44 人（約 31%）と減少し、複式学級発生の要因となる（東栄小は令和 3 年度と 10 年度、渡前小は令和 4 年度から 10 年度）。

（注）児童数の推移は「4 参考資料（1）第 1 回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-1」P 4 参照

#### 【藤島地域の中学校生徒数の推移】

- ・藤島地域における全生徒数は令和 3 年度から 16 年度にかけて、252 人から 140 人と約 44% 減少することが見込まれる。なお、令和 12 年～13 年度には、櫛引地域の生徒数が藤島地域を一時的に上回ることが見込まれる。

（注）生徒数の推移は「4 参考資料（1）第 1 回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-2」P 4 参照

### 【藤島地域の小学校、中学校の学級数の推移】

- ・児童生徒数の減少により、小学校は令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

(注) 学級数の推移は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-3」P6参照

### 【藤島地域小中学校の施設面の現状と課題】

- ・藤島中学校は築55年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。緊急度の高い課題として、設備面では、設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・藤島小学校は築47年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化(内部仕上げのみB 部分的に劣化)」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等により校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・東栄小学校は築39年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられている。
- ・渡前小学校は築35年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること。設備が古く更新費用が高額になることが挙げられている。
- ・全校的な共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。また、藤島小学校と藤島中学校の共通課題は、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。また、各学校施設では、耐震補強工事等を行った後に、東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(注) 詳細は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-4～5」P7～8参照

## (2) 鶴岡型小中一貫教育の理解と推進 (第1回会議：令和4年10月7日開催)

---

### 【学校教育の現状と課題】

- ・本市における学校教育は、前述のとおり小学校と中学校の接続を重視した「小中連携教育」に取り組んできたが、さらに充実した学校教育を推進するため、以下の学校教育や児童生徒を取り巻く情勢の変化や新たな課題への対応が求められている。

- ① 確かな学力の育成…タブレット型パソコンを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成すること。

- ②小中ギャップへの対応…小学校と中学校との学校生活の枠組み（多人数での活動、学習内容の質的量的変化、通学区域の活動等）、指導体制（学級担任から教科担任へ）、評価方法（単元テストから定期テストへ）の違いから、中学校に進学する際に不登校生徒数が増えることに対応すること
- ③社会性育成機能の強化…ライフスタイルの変化や少子化による、大人と子どものコミュニケーションの減少、子ども同士の多様な関わりへの減少に対する社会性育成機能を強化すること
- ④ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成…地域との連携・協働による特色ある活動を更に充実させること、また、キャリア教育を充実させること。
- ⑤学校課題の多様化・複雑化…貧困など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育対象の子ども増加、いじめや不登校児童生徒の増加、外国語教育の充実や GIGA スクール構想など時代の要請に対応すること。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-1」P9参照

#### 【課題解決に向けた施策】

・以上の現状と課題に的確に対応するため、

- ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）…学校と保護者、地域住民が目指す子ども像や教育のビジョンを共有し、実現のために協働する仕組み
- ②小中一貫教育…小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成する継続的・系統的な教育

の2つを両輪とし、地域とともに特色ある教育の推進と今まで培ってきた小中連携教育の深化を図り、本市の教育目標「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」の実現に取り組む。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-2」P10参照

#### 【小中連携教育から小中一貫教育へ】

・これまで本市が取り組んできた「小中連携教育」は、子どもが小学校の教育環境から中学校の教育環境へと円滑に移行できるよう、小学校と中学校が情報交換や交流機会を設ける取組みであった。「小中一貫教育」は、小中連携教育を深化させ、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を目指すものである。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-3」P11参照

#### 【鶴岡型小中一貫教育で大切にしている4つのつながり】

・鶴岡型小中一貫教育は「連続した学びによる学力の向上」「豊かな人間性、社会性の育成」「心身の健康の増進と体力の向上」「ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情の育成」を実現するために、これまでの小中連携教育を深化させ、以下の「4つのつながり」を大切に9

年間の教育を展開するものである。

- ①目標のつながり…児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けた9年間で育む子ども像や取り組みの重点を明らかにして共有する。
- ②教育課程のつながり…目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。
- ③活動のつながり…小学生と中学生との計画的な交流、教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。
- ④家庭・地域とのつながり…家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。

(注) 詳細は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-4」P12 参照

### 【第1回会議での委員からの意見・要望の概要】

- ・少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないと感じる。
- ・新校舎に屋外ナイター設備を付けてもらいたい。中学校部活動の地域移行も含め、さまざまな利点がある。
- ・(小中一貫教育で) どのような教育をしようとしているのか説明不足である。
- ・小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。
- ・藤島地域の3つの小学校と1つ中学校では組織もそれぞれで、一貫校になりにくい点がたくさんあるのでは。
- ・少子化のなか、よりよい教育をしようとしているのに、小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの意味が分からない。
- ・教育委員会では小中一貫教育の3つの形態ごとにデメリットを示しているのに、それをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが藤島地域教育振興会議に課せられている。

## (3) 県内先進事例の紹介【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】

(第2回会議：令和4年11月17日開催)

### ①酒田市の小中一貫教育

事例研修資料(当日投影のみ)により説明があった。以下は説明の抜粋。

(注) 配布資料は「4 参考資料(2) 第2回藤島地域教育振興会議資料」参照

#### 【位置づけ】

- ・酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- ・小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

### 【課題、成果等】

- ・人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- ・小中一貫教育ありきで進め、教員の多忙感や負担感につながらないよう、中学区での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- ・行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- ・小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- ・小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていきたいか、どのように子ども達を育てていきたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- ・オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- ・小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- ・施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、異校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- ・小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いいため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

### 【今後の方向性】

- ・今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ・地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ（子どもと学校を軸とした地域づくり、以下、「SC」）」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ・少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪として進める。

## ②新庄市立萩野学園（義務教育学校）

事例研修資料（一部当日投影のみ）により説明があった。以下は説明の抜粋。

（注）配布資料は「4 参考資料（2）第2回藤島地域教育振興会議資料」参照

## 【位置づけ】

- ・萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小中一貫校を目指した。
- ・小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

## 【具体的取組み】

- ・通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ・子どもの教育目標を9年生に設定しているのも、前期や中期ブロックの子ども達は、早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることによって関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。
- ・教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ・教科担任制では、3・4年生の外国語活動は英語の教員が授業する。5・6年生では、算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ・子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3～4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ・学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。
- ・中学校教員のノウハウを3～6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取るだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ・宿題を一律に出すのではなく、基本だけを宿題にして、後は自学に任せている。
- ・総合的な学習の時間では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ・リーダー育成のために異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流にとって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

## 【学校と保護者、地域との関わり】

- ・PTAと呼ばれる組織をPTO\*と改名し、形態も大幅に変更した。
- ・会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとて軽くなっている。
- ・学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

※PTO:「Parent-Teacher organization」の略で、PTAと同様に学校教育を支援するために結成された団体。萩野学園では完全なボランティア制で運営され、生活指導部等の専門部が廃止されている。

## 【課題、成果等】

- ・端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ・子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4回のリーダー経験、後期課程の心の安定が図られている。
- ・5年生から教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができると。特に、思春期に入り始めた5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減し、教科担任制の効果はとても大きい。
- ・教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- ・地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- ・地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- ・統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習の時間にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習の時間には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離を保っている。
- ・人間関係の固定化がネックだが、もし1学年3クラスの義務教育学校であれば、クラス替えて人間関係をリセットすることができる。
- ・特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要とされている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- ・教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- ・グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- ・教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをすることができるのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- ・義務教育学校の形式として、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンで、多くの学校は「4年－3年－2年」をとっている。理由は、中学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時

期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

## 【第2回会議での委員からの感想（参考になったこと等）】

### ■事例研修について

- ・教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多い。
- ・それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として対応してもらいたい（グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作るなど）
- ・酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になった。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導くので、本当に参考になる内容でとても良かった。
- ・どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

### ■酒田市小中一貫教育について

- ・各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のことに思う。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要である。
- ・酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組みられて、藤島中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- ・小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- ・小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的としていること。

### ■新庄市立萩野学園（義務教育学校）について

- ・過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことと思う。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい環境になる。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があり、学校運営協議会が重要である。また、学力の向上・個



性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思う。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思う。

- ・萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器（建物）をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だということ。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのではと思った。
- ・萩野学園の取り組みを聞き、9年間で義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- ・地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- ・前期（小1～4）、中期（小5～中1）、後期（中2、3）のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- ・「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、コミュニティ・スクールとして、地域と共にある学校づくりを推進していること。

#### （４）藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（第3回会議：令和5年1月26日開催）

- ・令和5年1月26日に開催した令和4年度第3回藤島地域教育振興会議において「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。
- ・グループ協議では、藤島地域教育振興会議委員を区分により3グループに分け、グループごとに、「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見等を交換し、その時の提出された付箋および委員の発言をもとに分類化した。
- ・当該意見等は、あくまで個人の考えとして表明されたもので、委員が所属する組織、団体等を代表するものではない。

#### 論点① 藤島地域の教育で何が課題か

##### 【課題項目①「地域」について】

- ・課題は「人口減少、少子化・高齢化」「地域づくり」の2つに大別された。
- ・人口減少が地域活力の低下につながり、交流機会の減少やコミュニティの担い手不足、伝統芸能の衰退等が懸念されること、小規模校が立地する地区から人口が流出していること、また、小学校統合の議論の必要性等が指摘された。
- ・藤島中改築を機に人口減少、地域活力の低下などの課題を藤島地域の視点でとらえ、教育に力を入れたまちづくり、地域への愛着を育む人づくりに取り組むこと等が指摘された。

#### 【課題項目②「学校運営」について】

- ・課題は「質の高い教育活動の展開」「学校の小規模化」の2つに大別された。
- ・情報化社会に対応した小中学校における一貫した教育の高度化、画一的ではなく多様な考え方を引き出す教育、地域性を活かした教育の必要性について指摘された。また、今の教育では小中ギャップの解消と教職員の多忙化に対応できないこと等が指摘された。
- ・学校が小規模化し複式学級が増加することにより、初等教育の目的を果たせないこと、また、学校運営や教科編成への影響、職員負担の増加、小規模校に慣れない子どもの学校生活が懸念されることが指摘された。

#### 【課題項目③「学校施設」について】

- ・課題は、藤島中の老朽化に加え藤島小、東栄小、渡前小も老朽化していることが指摘された。

#### 【課題項目④「児童生徒」について】

- ・課題は、児童数減少により人間関係が固定され、競争力や社会力、集団への適応力育成に懸念があること、複式学級が学力低下へ影響があることが指摘された。また、子どもが放課後や学習に利用できる場所が少ないことが指摘された。

#### 【課題項目⑤「家庭」について】

- ・課題は「複式学級への不安」「ライフスタイルの多様化への対応」の2つに大別された。
- ・複式学級のある小学校では保護者に事前に十分な説明を行い、教職員も経験を活かし対応しているが、例えば同学年の同性友人を持つことができない環境など学校生活を不安視する保護者がいることが指摘された。
- ・保護者の仕事や子どもの習い事などでライフスタイルが多様化し、学校生活との折り合いの中で負担が増していること、PTA活動の縮小や役員負担の増加していることが指摘された。

### 論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。 またその条件は。

#### 【「小中一貫教育」のあり方について】

- ・あり方は「小中一貫教育を推進」「小中学校の施設一体型による『義務教育学校』または『併設型小学校・中学校』を開設」「学校統合の視点ではない新校の開設」の3つに大別された。一方、小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり「懸念事項」が指摘された。
- ・小中一貫教育については、教育課題である小中ギャップの解消のためにも導入すること、また、学校運営協議会や地域住民の学校活動への関わりをとおし、地域の教育力を活かした学校をつくることの見解があった。また、藤島の地域性や歴史性から、小中一貫教育に

取組みやすい環境であるとの意見があった。なお、子どものリーダー性育成の観点から、義務教育学校の9年間の学年段階の区切りは慎重に協議することが指摘された。

- ・小中一貫教育の形態については、児童生徒数が減少している状況や中学校に加え小学校も老朽化し、特に小学校改修には相当年月がかかる見込みのことから、藤島中改築のタイミングに小学校と中学校を合築し、施設一体型の小中一貫校を開設するとの意見があった。
- ・小中一貫校の形態については、小中一貫教育の効果が一番発揮されメリットも多い「義務教育学校」の開設を望む意見、最初は「併設型小学校・中学校」を開設し、その後教職員の検討を加え、小中一貫教育の効率的な推進に必要な場合に「義務教育学校」へ移行する意見があった。
- ・小中一貫校の開設は、学校統合という視点ではなく藤島地域の学校が全て新しくなるという視点、また、これからの時代の学校教育のあり方を考えるという視点が重要との意見があった。さらに、子どもにとって大人数のなかで学ぶ方がよいこと、小中一貫校は複式学級の解消につながることで、魅力的な小中一貫校ができれば藤島地域に人が集まることとの意見があった。なお、複式学級解消のために通学区域の弾力化が必要と指摘された。
- ・懸念事項については、学校統合に対する地域の意見、学校の統合か複式学級の発生かの2つの問題の捉え方、子どもにとっての小中一貫校の印象について指摘された。

#### 【「学校施設」のあり方について】

- ・あり方は「規模の適正化」「魅力ある学校づくり」「住民が利用できる施設」の3つに大別された。
- ・教育上の観点から、複式学級解消のため学校規模は適正にすることの意見があった。なお、国内では複式学級がある学校を残す自治体があることが指摘された。
- ・魅力ある学校づくりとして、十分に予算をかけ施設を整備すること、裏山など遊べる場所をつくること、ふれあい食センターサンサンの美味しい給食を提供することの意見、また具体的に、洋式トイレと冷暖房設備、部活動の地域移行に対応できるナイター設備のあるグラウンド、2つの体育館が必要との意見もあった。
- ・地域住民に開かれた学校施設として、社会教育施設、図書館藤島分館、ホール、学童保育施設、温水プールなどを学校と合築・併設するとの意見があった。また、既存の小学校をコミュニティ・防災拠点として活用するとの意見もあった。

#### 【「小中一貫教育、学校施設のあり方の条件」について】

- ・条件は「地域からの理解と納得を得る」「小中一貫教育、小中一貫校の方針」「児童生徒へのケア」「文厚エリアのあり方」の4つに大別された。
- ・小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、地域住民、保護者への十分な説明と話し合いをとおり理解を得ること、小学校統合を経験した地区の子どもの声を聞くこと、藤島地域教育振興会議の議論や結論を地域等に説明することの意見があった。また、地域の人々が応援できる理念とビジョンを提示すること、地域を活かした小中一貫教育を構築すること、地域と目指す子ども像を共有すること、小学校の特色ある活動を工夫して継続することと

の意見もあった。

- ・小中一貫教育の効果を発揮するために、教職員の負担を軽減すること、クラス替えができること、小学校低学年と中学生の交流を図ることの意見があった。また、新しく設置される学校運営協議会の効率化や同協議会を通して地域の要望を伝えることの意味があった。
- ・児童生徒については、新しい教育環境になった場合の心のケアについて、また、通学時間が今よりも長くなる場合、特に低学年に配慮した細やかな通学支援について意見があった。
- ・新校建設にあたり、文厚エリアの利便性を高めるための施設配置、児童館施設整備等について意見があった。

### 論点③ その他

- ・論点①、②に関連するその他の意見は「地域振興へのアイデア」「伝統芸能の継承」「小学校が統合した場合の地域との関係」「地域と子どもとの関係」の4つに大別された。
- ・新校整備とあわせ、地域活性化につながる宅地造成や支援事業の実施、また、民間の活力による開発について意見があった。
- ・小学校が取り組んでいる獅子踊りなどの伝統芸能について、新しい学校で複数の獅子踊りに取り組むことが難しいとの指摘があったが、総合的な学習の時間やクラブ方式で取り組むことができるとの意見があった。
- ・仮に小学校が統合した場合の地域振興の必要性、子どもの地域活動にかかる地域と学校との話し合いの必要性、旧校舎の利活用策について意見があった。
- ・地域における子どもと大人の交流は、地域が主体となって取り組むとの意見があった。

## (5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法 (第4回会議：令和5年3月10日開催)

- ・第3回会議時のグループ協議の結果は(4)のとおりであり、『藤島地域の教育諸課題を解決するため「小中一貫教育を推進」する』、また、『小中一貫教育形態は、「小学校と中学校の施設一体型の小中一貫校（義務教育学校または併設型小学校・中学校）を設置」する』との意見が大勢であったことから、第4回会議において来年度の検討事項を以下のとおりとし合意を得た。

### 来年度の検討事項

#### 【藤島地域小中学校のあり方（第5回会議、5月下旬開催予定）】

- ・①目指す小中一貫校は「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」か、②小中一貫校設置にあたっての課題（小学校統合等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫教育の形態を具体化する。

### 【あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能（第6回会議、7月下旬開催予定）】

- ・「小学校と中学校の施設一体型」を前提とした場合、①第5回会議の小中一貫教育の形態に関する議論を踏まえた新校舎の施設規模、②必要とされる校舎機能（合築等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫校像を具体化する。

### 【地域支援（コミュニティ・スクール、部活動地域移行など）のあり方、通学対策、（第7回会議、9月下旬開催予定）】

- ・第5回、第6回会議の議論を踏まえ、①地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、また、②通学対策の2点から、藤島地域における小中一貫教育・小中一貫校と地域との関係性、児童生徒への対応について具体化する。

## 地元意見の集約方法（概要）

### 【方針】

- ・「藤島地域の教育環境の現状と課題」「鶴岡型小中一貫教育の推進」「藤島地域教育振興会議の令和4年度の協議内容」について説明し理解を深めていただくともに、藤島地域に相応しい教育環境の将来像、小中一貫教育の形態についてご意見をいただく機会として、①説明会、②アンケートを実施し、頂いたご意見やアンケート結果は、令和5年度の藤島地域教育振興会議の議論等に反映する。

### 【説明会について】

- ・藤島、東栄、八栄島、長沼、渡前の5地区の住民を対象に、第1回地区説明会を5～7月、第2回地区説明会を10～12月の間に1回ずつ開催する。また、藤島地域全体を対象とする説明会も同様に開催する。
- ・未就学児および児童生徒の保護者を対象に、5～7月に説明会を開催する。
- ・市広報等で説明会を希望する団体等を募集し、日程等調整のうえ説明会を開催する。
- ・教職員を対象に、「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」の情報を提供するほか、小中学校長会や教職員向けの研修会の機会に説明する。
- ・説明会当日の来場できない方を対象に、説明会のライブ配信も検討する。

### 【アンケートについて】

- ・未就学児の保護者、児童生徒とその保護者を対象に、アンケートを実施する。なお、実施対象や実施方法は各園、小学校、中学校と調整し決定する。
- ・アンケート方法は、オンラインツールを活用し、第1回説明会終了後に実施する。
- ・アンケート内容は、①小中一貫教育、小中一貫校の理解度・必要性・期待度、②児童生徒や

保護者の不安や悩み、③藤島地域に相応しい小中一貫教育、小中一貫校の形態で、5～10程度の設問数を設ける。

**【その他検討事項（子どもの意見交換会）】**

- ・子どもの発達段階を考慮し藤島中学校の生徒を対象に、藤島地域における将来の小中一貫教育のあり方などについて意見交換ができる機会を検討する。
- ・なお、実施時期は藤島地域教育振興会議での小中一貫校の形態についての議論やアンケート結果等をふまえながら、実施内容を調整する。

5 資料編

(4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号・特集ページ

---





# [広報]藤島地域 お知らせ版 特集号

## ～藤島地域教育振興会議について～

編集：鶴岡市教育委員会管理課 TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886  
メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp  
発行：鶴岡市藤島庁舎総務企画課 TEL 0235-64-5813（直通）／ FAX 0235-64-4280  
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

令和4年11月発行

### 藤島地域教育振興会議を設置しました

鶴岡市教育委員会は、児童生徒数が減少している現状や、老朽化が進む学校施設の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境、教育振興の今後のあり方を検討するために、令和4年9月28日に「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」と記します）を設置しました。

この振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を振興会議委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、さまざまな課題を検討していきます。

### 藤島地域の教育環境の課題

課題の中で大きなものは2つあります。1つは藤島地域の小中学校の施設についてです。藤島中学校は築53～54年を迎え、市内で2番目に古い（朝陽五小を除く）学校となっています。また、隣接する藤島小学校は6番目に古く、同じように老朽化が進んでおり、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっています。

もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」についてです。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度で、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいます。

本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効



であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして導入します。藤島地域にとって望ましい小中一貫教育のあり方について意見と議論を交わしていきます。

### 鶴岡型小中一貫教育の進め方

小中一貫教育というと、小中一貫校を設置して行う教育ととらえがちですが、鶴岡型小中一貫教育は一律に小中一貫校を設置するものではありません。まずは、市内11中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和7年度から行っていきます。これはこれまで本市で取り組んできた小中連携教育を充実させるイメージになります。

また、この小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧にお聞きしながら、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していきます。

藤島地域では藤島中学校の改築等が喫緊の課題であり、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態について、今、検討していく必要があります。

## 教育振興会議を傍聴することができます

振興会議の第1回会議は10月7日(金)に藤島地区地域活動センターで開催されました。多くの意見や質問が出されましたが、小中一貫教育について理解をさらに深める必要があることから、第2回会議では、県内の先進事例について研修する予定です。会議は傍聴が可能ですので、地域の皆さんも参加してみませんか。

振興会議の情報は、市ホームページ、広報藤島地域お知らせ版等で、随時お知らせします。

## そもそも「小中一貫教育」とは？

小中一貫教育は専門性が高く、一般的な用語ではありません。また「小中一貫教育」と「小中一貫校(義務教育学校など)」を同じ意味でとらえる人が多く、正しく理解をしていただく必要があることからQ&A集【第1版】を第1回会議で配布しました。このQ&A集は市ホームページに掲載しています。また、藤島庁舎総務企画課でも配布しますのでお問合せください。

### ■Q&A集【第1版】から

- Q 小中一貫教育って、どのような教育ですか？
- A 小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指します。
- Q 鶴岡市では小中一貫教育で何を目指しているのですか？
- A 鶴岡型小中一貫教育として、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小・中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。
- Q 鶴岡型小中一貫教育は、今の学校のままでできるのですか？
- A 令和7年度からは、まず、現在の学校のままで、中学校ブロック単位ごとに鶴岡型小中一貫教育を進めます。令和8年度以降、学校施設面や地域の実情に応じて、「併設型小学校・中学校」または「義務教育学校」といった、いわゆる小中一貫校の設置も検討していきます。

## 令和4年度第2回藤島地域教育振興会議 傍聴のお知らせ(要申込)

- 日時：令和4年11月17日(木)午後6時30分～
- 会場：藤島地区地域活動センター
- 内容：県内の小中一貫教育(酒田市)、小中一貫校(新庄市)の先進事例の紹介
- 申込：11月11日(金)までに、教育委員会管理課または藤島庁舎総務企画課まで、電話、ファクス、電子メールで傍聴者氏名をお知らせください。

- Q 小中一貫教育は、学校規模の適正化(統廃合)のために導入するものですか？
- A 鶴岡市の義務教育の質を向上する教育のシステムとして導入します。小中一貫教育の目的と学校規模の適正化(統廃合)の目的は根本的に違うものです。
- Q 鶴岡市はどのようにして小中一貫教育を進めていくのですか？
- A 一律に小中一貫教育を行う学校を設置するのではなく、既存の中学校区で、地域の実情や学校、保護者、地域の方々の声を丁寧に聞きながら、小中一貫教育を進めます。
- Q 小中一貫教育の具体的なメリットや課題は何ですか？
- A 平成27年2月に文部科学省が公表した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」によると、主なものとして以下のメリットと課題が示されています。
- 【メリット】
- 中学校への進学に不安を覚える児童の減少、不登校の減少、学力や運動能力、コミュニケーション力の向上、学習習慣や生活リズムの改善、規範意識や自己肯定感の向上、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細やかな指導充実 など
- 【課題】
- 教職員の負担感・多忙感の解消、打ち合わせの時間の確保、研修時間の確保 など
- ※小中一貫教育を進めるにあたり、①既存の中学校ブロック単位の形態、②併設型小学校・中学校、③義務教育学校の3つの形態がありますが、それぞれメリット、デメリットがあります。

編集：鶴岡市教育委員会管理課

TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886

発行：令和5年2月

メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

### 藤島地域教育振興会議の経過

令和4年11月発行の「広報 藤島地域お知らせ 特集号」でお知らせしました藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）について、最新の経過などを報告します。

鶴岡市教育委員会では、9月28日に、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、振興会議を設置しました。

10月7日の「第1回藤島地域教育振興会議」では、振興会議の代表として渡前地区自治振興会の近藤直志会長を委員長に選出しました。その後、藤島地域の児童生徒数の推移、学校施設等の老朽化の状況など教育環境の現状と課題、また、令和7年度に導入を予定している鶴岡型小中一貫教育について理解を深めました。

この小中一貫教育は、本市の義務教育の質の向上を図るシステムとして、市内全11中学校区で導入を進めるもので、県内でも小中一貫教育を進めている自治体が増えてきております。

そこで、11月17日の第2回会議では、今年度小中一貫教育を導入した酒田市と、県内初の義務教育学校として開校した新庄市立萩野学園の取り組みを学びました。

### 酒田市の小中一貫教育について

酒田市では、長年「小中ギャップ※の解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題でした。これらの課題を解決するために、小中一貫教育が有効な手段と判断し、平成28年から検討を始め、令和4年度に酒田市内の全7中学校区を単位に「施設分



離型の小中一貫教育」が導入されました。

本市と同じように、酒田市でも各中学校区の地域実情はそれぞれ違います。そこで、酒田市では各学校と地域、保護者が対話を重ね、どのような学校を創っていききたいか、どのような子ども達を育てていききたいかを一緒に考えることに重点を置いています。

酒田市の特徴は、小中一貫教育を通して身につけたい力を「酒田市まなびの樹」という共通モデルとして示しています。また、「子どもと学校を軸とした地域づくり」を進めるスクール・コミュニティについて来年度からモデル的に取り組む予定とのことで、小中一貫教育とスクール・コミュニティを両輪に、将来の酒田を担う子ども達の教育に取り組んでいます。

### 萩野学園(義務教育学校)について

新庄市では、平成18年から新庄市内全5中学校区で、小中連携・一貫教育が取り組まれてきました。この理由は、酒田市と同様に、小学校から中学校に進学する際に子ども達がギャップを感じ、不登校等の増加につながることを解消するためです。

※「小中ギャップ」とは、児童が小学校から中学校へ進学する際に、新しい環境になじめず学習や生活に支障をきたす状態を表します

平成 27 年に開校した新庄市立萩野学園は、新庄市北部の 31 地区 1,221 世帯からなる農村地域の萩野地域にあります。萩野地域には 3 つの小学校と 1 つの中学校がありました。中学校が大変老朽化していたため、地域住民から「今までにないような学校として早期に建て替えてほしい」と新庄市に要望が出されました。そこで、行政と地域と一緒に議論しながら小中一貫教育を行う学校づくりに取り組み、県内初の義務教育学校として新築し開校しました。

萩野学園では、子どもの発達段階に応じた学年区分として、前期（1～4 年生）、中期（5～7 年生）、後期（8・9 年生）の 3 ブロックに分け、小中一貫教育に取り組んでいます。

1 年生（6 歳）から 9 年生（15 歳）までの子ども達が 1 つの校舎で学び育つことの成果は大きく、不登校も全校生 354 人のうち 1 人だけとなりました。学力向上と子どもの心の安定に全教員一丸となって取り組んでいます。

### 酒田市の小中一貫教育のポイント

- 教員の多忙感や負担感につながらないよう、中学校区での対話を中心に無理せずできることからスタートしている。
- 小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- 学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- 小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが、小中一貫教育の導入によって増えている。
- 施設分離型は小中学校の教員の交流に限られる。施設一体型であればこのような機会は増えるが、1 回でも効果があり、絶好の機会と捉え、小学校と中学校の文化を学び自分達の活動を振り返り、次につなげようと教員の意識は高まっている。
- 小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。
- 大きな小学校が中学校の近くにある場合、施設分離型でも小中一貫教育は進めやすい。

### 新庄市立萩野学園のポイント

- 課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも 1 つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- 子どもの視点では、9 年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4 回のリーダー経験や後期課程の心の安定が図られ、特に 5 年生からの教科担任制の効果はとても大きい。
- 教科担任制により、クラスの様子を複数の教員が見ることができる。特に、思春期に入り始めた 5 年生、6 年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減した。
- 教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学び合っている。
- 地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校 1 つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- 地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが理由である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようとしている。
- 統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っている。
- 人間関係の固定化がネックだが、もし 1 学年 3 クラス以上の義務教育学校であれば、クラス替えにより固定化の解消が図られる。

### 令和 4 年度第 4 回藤島地域教育振興会議

#### 傍聴のお知らせ（要申込）

■日時：令和 5 年 3 月 10 日（金）午後 6 時 30 分～

■会場：藤島地区地域活動センター

■申込：3 月 8 日（水）までに、教育委員会管理課または藤島庁舎総務企画課まで、電話、FAX、電子メールで傍聴者氏名をお知らせください。

# [広報]藤島地域 お知らせ版 特集号

## ～藤島地域教育振興会議について Vol.3～

編集：鶴岡市教育委員会管理課

TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886

メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

発行：鶴岡市藤島庁舎総務企画課

TEL 0235-64-5813（直通）／ FAX 0235-64-4280

メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

令和5年5月発行

### 経過について

令和4年11月と令和5年2月に「広報藤島地域お知らせ版」の特集記事でお知らせしてきました藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）の最新の情報をお伝えします。

令和4年10月7日の第1回振興会議、11月17日の第2回振興会議を踏まえ、令和5年1月26日の第3回振興会議では、藤島地域における小中一貫教育のあり方について意見交換し、3月10日の第4回振興会議では、そのまとめや令和5年度の検討の方向性を確認しました。

### 第3回振興会議の概要

第3回振興会議では、18人の振興会議委員が3グループに分かれ、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行いました。

グループ協議では「①藤島地域の教育で何が課題か」「②その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「③その他」の3つの論点を設けて、委員個人としての意見を発言いただき整理しました。

①では、人口減少と少子高齢化による地域活力の低下、児童数減少による学校の小規模化・複式学級発生の懸念、学校施設の老朽化などがあげられました。

②では、令和7年度に全市で導入する小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる小中一貫校を望

む意見、諸施設との合築により地域に開かれた学校を望む意見が寄せられました。また、地域と保護者に丁寧に説明し理解を得るとともに、子どもの声も聞きながら進めて欲しいとの要望も出されました。

③では、新しい学校の整備とあわせた地域活性化や獅子踊り等伝統芸能の継承についても意見が出されました。



第3回藤島地域教育振興会議の様子

### 第4回振興会議の概要

第4回振興会議では、第3回のグループ協議の結果の報告と令和4年度の活動成果としてまとめる「藤島地域教育振興会議中間報告書(案)」、令和5年度の検討内容、地元意見の集約方法等について協議しました。

地元意見の集約では、多くの地域の方々に小中一貫教育や振興会議での議論について説明し、理解を深めていただくとともに、ご意見もいただく機会を設けて欲しいとの要望がありました。

これを受けて5月中を目途に藤島地域の5地区を会場に説明会を開催する予定です。案内は別途お知らせしますのでぜひご参加ください。

小中一貫教育について正しく理解していただくためにQ&A集【第1版】を発行しましたが、第3回振興会議にあわせ、振興会議委員から寄せられた質問と回答を追加した【第2版】を発行しました。このQ&A集は市ホームページに掲載しています。

## ■ Q&A集【第2版】抜粋

Q 小中一貫教育って、何ですか？

A 平成28年に国が定めた学校教育に関わる制度です。

Q なぜ、いま小中一貫教育が必要なのですか？

A 学校教育の課題解決と子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導のためです。

Q 鶴岡市では小中一貫教育で何を目指しているのですか？

A 鶴岡型小中一貫教育として、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小・中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。

Q 鶴岡型小中一貫教育は、今の学校のままでできるのですか？

A 令和7年度からは、まず、①現在の学校のままで、中学校ブロック単位ごとに鶴岡型小中一貫教育を進めます。以降、学校施設面や地域の実情に応じて、②「併設型小学校・中学校」または③「義務教育学校」といった、いわゆる小中一貫校の設置も検討していきます。

### 【参考】

①現在の中学校ブロックでの一貫教育…小中一貫校ではありません。それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が一貫した教育を行います。

②併設型小学校・中学校…小中一貫校です。それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行います。

③義務教育学校…小中一貫校です。1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校です。

Q 鶴岡市内の小・中学校は、将来的に全て小中一貫校になるのですか？

A 将来的に増えることは考えられます。市内には小学校が

26校、中学校が11校、計37校あり、これらを全て小中一貫校にすることは、現実的に難しいと思われます。藤島地域では藤島中改築に伴う小中一貫校の設置は選択肢の1つとして考えられます。今後、他の学校の改築等のタイミングがあれば、その時点で小中一貫校を設置することも検討できます。

Q 小中一貫校になると、入学式や卒業式、運動会など学校行事はどうなるのですか？

A 学校の形態によって違いますが、各校が行ってきた行事を尊重し取り組みます。

Q 併設型小学校・中学校の場合、小学校は統合することが前提ですか？

A 小学校の統合は前提ではありません。併設型小学校（小中一貫校）には「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3つのタイプがあります。「施設一体型」の場合、3つの小学校を統合すれば小中一貫教育の効果は高まることが想定されますが、統合せずに併設型小学校・中学校を設置することも可能です。

Q 藤島中学校だけを改築し、藤島小学校、東栄小学校、渡前小学校の既存施設を利用し小中一貫教育を進めた場合、各小学校の改築時期はいつになりますか？

A 学校の築年数や老朽化の状況や、3校の児童数の推移など学校を取り巻く状況によって改築時期等を判断しますが、数十年先になることも想定されます。

Q 仮に、施設一体型の義務教育学校として改築となった場合、最短で改築工事から何年で校舎使用が可能になりますか？ また、その具体的な見通しは？

A 過去の整備例では、地質や耐力度調査・測量などの現地調査で1年、設計で1～2年、校舎・屋体新築工事等で3～5年かかっています。仮に、令和6年度に、学校改築の方向性について合意が図られた場合、令和6～7年度に現地調査（耐力度調査、敷地測量、地質調査等）、令和7～8年度に設計、令和8～12年に改築工事となり、令和11年度に新校舎使用が可能となる見込みです。

Q 小中一貫校に通う児童が13歳で中高一貫校に進学することはできますか？

A 進学できます。

# 藤島地域 **お知らせ版** 令和5年度 《7月号》

発行・編集 / 鶴岡市藤島庁舎総務企画課 〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花 25 番地  
TEL 0235-64-5814 (直通) / FAX 0235-64-4280  
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

## ▶ 藤島地域教育振興会議の最新状況をお伝えします Vol.4

### ▷ 地区説明会と第5回会議を開催

藤島地域の教育環境や教育振興の今後のあり方を検討している藤島地域教育振興会議（委員長：近藤直志渡前地区自治振興会長）において、令和4年度の検討内容がまとまったことから、5月12日から25日にかけて、藤島、東栄、渡前、八栄島、長沼の5地区の活動センターを会場に住民向けの説明会を開催し、合計で95人の方々に参加いただきました。

説明会では、児童生徒数の推移、学校施設の現状、鶴岡型小中一貫教育や藤島地域教育振興会議の意見概要等を説明し、質疑と意見交換が行われました。参加者からは、小中一貫教育の推進や小中一貫校の整備に賛同する意見、小中一貫教育を進めるにあたっての不安、新しい校舎建設や地域合意の進め方への要望など、

多くの声が寄せられました。

6月2日に  
昨年度より第  
5回目となる



渡前地区説明会の様子

藤島地域教育振興会議を開き、地区説明会で寄せられた意見等を報告し、今後の協議の方向性について、委員から意見をうかがいました。

多くの委員から、藤島地域の教育課題に対応するため小中一貫教育を推進し、藤島中学校改築に合わせて小中一貫校を整備してはとの意見が出されました。また、教育環境が変わることへの不安や心配については、寄り添いながら前向きに対応していけばよいのではないかと意見もありました。

### ▷ 保護者アンケートを実施します

藤島地域教育振興会議では、さらに皆さんの声を協議に反映させたいと考えています。そこで、藤島地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校に通うお子さんの保護者を対象に、将来の学校施設のあり方について意見をうかがうアンケートを実施します。保護者説明会も開催しますので、各園、各校から配付されるチラシをご覧のうえご参加ください。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

鶴岡型小中一貫教育  
Q&A 集



## 「Hisu 花」を花で彩る ～地域住民と庄内農業高等学校の協力～

5月27日(土)、地域住民と庄内農業高等学校が藤島歴史公園「Hisu 花」に集まり、地域一体となって花壇に花を植えました。元町地区町内会住民や商工会女性部藤島支部の有志により結成した『「Hisu 花」花咲かせ隊』、町内会子ども会、庄内農業高等学校の教諭・生徒の皆さんなど約30人が集まり、晴天の中、楽しく協力しながら定植を行いました。



今回定植した花苗は、庄内農業高等学校の生徒が大事に育てたベゴニア・日々草・メランポジウム・ブルーサルビアの4種類で、合わせて約400株となり、色鮮やかな花壇となりました。今後の花壇への水やりや除草は、『「Hisu 花」花咲かせ隊』の隊員で協力して行い、大切に育てていきます。夏頃には見頃を迎えますので、ぜひ「Hisu 花」へお立ち寄りください。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

# 藤島地域 **お知らせ版** 令和5年度 《10月号》

発行・編集 / 鶴岡市藤島庁舎総務企画課 〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花 25 番地  
TEL 0235-64-5814 (直通) / FAX 0235-64-4280  
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

## ▶ 藤島地域教育振興会議の最新状況をお伝えします Vol.5

### ▷ 保護者アンケートを実施しました

藤島地域教育振興会議（委員長：近藤直志渡前地区自治振興会長）では、将来の藤島地域における教育環境（小中一貫教育）のあり方について、保護者からご意見をお聞きするため、7月3日～18日にかけて保護者アンケートを行いました。

アンケートでは、藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方として、①「義務教育学校」を開設し小中一貫教育を進める、②「併設型小学校・中学校」を開設し小中一貫教育を進める、③「既存の学校施設」を利用し小中一貫教育を進める、の3つから、保護者が希望するものを1つ選択し、その選択についての期待や心配などの声をお寄せいただきました。

アンケートでは、対象約680世帯のうち105世帯から回答が寄せられ、①…51、②…38、③…13、その他…2となり、小中一貫校となる①②の開設を希望する回答が約85%となりました。

保護者アンケート結果はこちらから  
(資料No.2をご覧ください)



### ▷ 第6回会議を開催しました

藤島地域教育振興会議では、保護者アンケート結果を踏まえ、あらためて、目指す藤島地域の小中一貫教育の形態や課題について意見をうかがうため、通算で第6回の会議を8月9日に開催しました。

委員からは、藤島中改築にあわせ、50年先もしっかりと教育を受けることができる学校として藤島地域の小学校と中学校を1つにまとめるという意見や、その際には、義務教育学校（9年制の学校）を開設するのが妥当との意見が多数でした。

一方、小学校と中学校の区切りは必要であるという意見、義務教育学校のデメリットを慎重に考え、学校を1つにすることや義務教育学校にすべきかはもっと時間をかけるべきという意見もありました。

10月に開催する最終の第7回会議では、これまでの会議で出た意見に加え、保護者アンケート、地区説明会等で寄せられた多様な声を集約し、2か年にわたる協議内容を報告書案としてまとめ、内容を確認していきます。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

## 夏休みに姉妹都市を訪問 ～名寄市でサッカー交流～

7月31日（月）～8月3日（木）に藤島・名寄青少年交流が行われ、今年は藤島・羽黒サッカー少年団18名が姉妹都市・名寄市を訪れました。一行は名寄市副市長を表敬訪問したあと、名寄市のスポーツ少年団と交流試合を行いました。また曙地区にある山形神社の参拝やきたすばる天文台など名寄市内の施設見学を通して、名寄市の歴史などを学びました。

この事業は、末永い友好を育むことを目的として、平成6年度から互いに訪問し合っています。来年度は名寄のサッカー少年団が来鶴を予定しています。



◎問合せ  
総務企画課  
☎64-5813

## 交通安全功労者表彰受賞



7月12日（水）、山形県庄内地方交通安全対策協議会において、交通安全功労者表彰が行われました。藤島地域からは、五十嵐 弘さん（上藤島）が受賞されました。（後列1番右）誠にありがとうございます。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5812



藤島地域教育振興会議 最終報告書

『藤島中学校改築に伴う藤島地域における教育環境のあり方について』

【藤島地域教育振興会議 事務局】

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail [kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)